

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2510号 2015.6.25 発行

障害児施設に壁画お目見え 姫路で障害の男性が制作 神戸新聞 2015年6月25日



壁画を制作する河村武明さん（手前）＝姫路市飾磨区英賀乙
「くらべない くらべられない 人間ってね、それぞれちがう個性をもって ちがうお役目があるのです」ー。こんなメッセージが書かれた壁画が、兵庫県姫路市飾磨区英賀乙に今春開所した障害児通所施設「晴レル家（はれるや）」にお目見えした。手掛けたのは、自身も障害があり、詩や絵画の創作に取り組む河村武明さん（48）＝京都府宇治市。3日間かけた壁画制作は25日に完了する見通しだ。

「晴レル家」は、障害のある小中高校生対象の療育施設で、肢体不自由の息子を育てる吉田靖さん（47）が運営する。約2年前、河村さんの作品との出会いをきっかけに障害者支援の関係者となつなぐことができ、施設の開所にこぎ着けたという。

河村さんは、バンドマンだった2001年に脳梗塞で倒れ、一命を取り留めたが、言語や聴覚、右手などに重い障害が残った。「絶望したが（命があることに）無理やり感謝し続けた」といい、左手で絵を描くまでに回復。現在は個展や執筆活動などで活躍する。

河村さんの作品にほれ込んだ吉田さんが直談判し、壁画制作が実現した。吉田さんは「（障害という）個性にどこまで自信を持てるか。河村さんの姿を通し、子どもたちに感じてほしい」と話す。25日は見学可。晴レル家TEL079・233・4744（山崎史記子）

社説：少年法適用年齢 更生にも配慮した引き下げを 読売新聞 2015年06月25日

20歳未満を対象とする少年法の適用年齢を、18歳未満に引き下げるかどうか、自民党の特命委員会が議論している。

選挙権年齢を「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が成立したことが背景にある。民法や少年法についても検討を加え、必要な法制上の措置を講ずるよう促す規定が付則に盛り込まれた。

民法に関しては、政府の法制審議会が2009年に、成人年齢を18歳に引き下げるのが適当だと答申している。

「大人の定義」が変わろうとする中、犯罪行為に対しても、成人としての責任を負わせるべきだという声が出ている。少年法の適用年齢引き下げを検討するのは、自然な流れである。

欧米諸国には、18歳未満を少年と位置付けるところが多い。

日本の少年法でも、18、19歳については、17歳以下と異なり、死刑の言い渡しが可能だ。成人と同様、究極の刑罰が許容される年齢だとみなしているためだろう。

少年法の適用年齢の境目を18歳に引き下げるのは、一定の合理性があると言える。

引き下げに不都合があるとすれば、18、19歳が、少年法に基づく教育的な処遇を受けられなくなる点だろう。

更生を重視する少年法の根底には、発達途上の少年は立ち直る可能性があり、刑罰よりも教育を施す保護処分の方が効果的だという考え方がある。

それゆえ、少年事件はすべて家裁が扱う。少年が収容される少年鑑別所では、担当職員が心理検査や行動観察を行い、非行の原因や背景を調べる。家裁の調査官も少年や保護者らと面談を重ねる。

家裁は調査結果を踏まえ、検察官送致（逆送）にする凶悪犯罪を除けば、矯正教育を行う少年院への送致や、社会内で立ち直りを図る保護観察などの処分にする。

18、19歳であっても、再犯防止の観点から、更生を促す措置が必要な場合も多いのではないかと。

ドイツでは、18～20歳のうち、精神的に未成熟な者は少年扱いにする制度を設けている。日本でも参考になろう。自民党内では、18、19歳に保護処分の手続きを残す案が浮上している。

少年法の見直しは今後、法制審でも議論される見通しだ。報道の在り方も論点の一つになる。

現行法は、少年の実名や顔写真の報道を禁じている。更生に影響を与える問題だけに、多角的な検討が求められる。

社説：義務教育改革／多様なかたち認め支えよう 河北新報 2015年6月25日

不登校の子どもが学ぶフリースクールなど、学校以外の教育機会を義務教育に位置付ける法案が今国会に提出される見通しだ。

超党派の国会議員連盟が準備を進める「多様な教育機会確保法案」。実現すれば、義務教育を小中学校に限定した戦後教育の大転換となる。

文部科学省は1992年に「不登校は誰にでも起こり得る」と認め、さまざまな対策を講じてきた。しかし、学校になじめず不登校となった小中学生は97年以降10万人を超えたままだ。一方、フリースクールは現在、全国に約400あり、2000人以上の小中学生が通っている。

フリースクールで学んだ期間や情報通信技術を使った自宅学習を、学校長の裁量で出席扱いできるようになってはいるが、学校に通えないことへの自責の念にかられ、自己肯定感が低い子供が少なくないという。新法により、多様な学びの場が制度としても保障されれば、将来への不安や地域の偏見のまなざしから解放されることにもなる。

議連が描く制度はこうだ。

子どもを学校以外の場で学ばせる場合、保護者は教育委員会や学校、フリースクールなどの助言を受けて子どもの「個別学習計画」を作成し、市町村教委の認定を受ける。教委などが定期訪問で助言を行い、計画通り実行されていれば義務教育を修了したとみなす。学ぶ場はフリースクール以外に自宅なども想定し、国や自治体には必要な財政上の措置を講じるよう求める。

実態に合わせ、子どもたちの学習機会を保障する理念には共感できるが、実現に向けた課題は多い。義務教育の根幹を変える取り組みになるだけに、慎重な議論が必要だ。

まずは学習計画。教委が深く関わることで、個性を尊重する自由な学びが型にはめられないか。第2の学校となつては、子どもたちの居場所を奪うことになる。

対象とする教育機関をどう選別し自宅学習をどこまで認めるかの線引きも難しい。フリースクールの運営主体は多様で、教育の内容や質にばらつきがある。子どもの不登校の背景に親の貧困や病気などがある場合、親が学習計画を立てられない可能性もある。

定期的な巡回指導も、それだけの余裕が教委にあるか疑問だ。受験競争を有利にするため、民間の教育産業や保護者が制度を悪用する懸念も専門家から指摘されている。

新法によって不登校問題が学校から切り離されるわけではないことの確認も必要だろう。学校や教師にフリースクールへの依存心が芽生え、子どもたちへの向き合い方や学校づくりへの取り組みが変わってはならない。

具体的な制度設計は法の成立を受けて文科省が担う。日本の教育全体に実りをもたらす制度に育てたい。

議連は法案に、学齢を超えた人が学び直しをしている夜間中学校の拡充や支援も盛り込む方針だ。戦後の混乱で学べなかった高齢者だけでなく、いじめによる不登校などが理由で義務教育を受けられなかった若者も通っている。

学びの裾野を広げるための論議の行方を注視したい。

障害者スポーツ選手強化へ

読売新聞 2015年06月25日 千葉

県教委などは今年度、東京パラリンピックに向け、県内の障害者スポーツ選手を対象にした強化、支援の事業を始める。競技人口の少なさや競技団体の組織が整備されていない現状を踏まえ、選手の「掘り起こし」にも取り組む。

事業は五輪に向けた選手強化と併せ、県競技力向上推進本部と県障害者スポーツ・レクリエーション協会が主催。パラリンピック全22競技で強化を図るため、各競技団体などから推薦された12歳以上の選手と団体を対象とする。国内外への遠征や合宿の費用などの支援が受けられる。同協会は「トップ選手になるには、海外遠征が必要。支援があれば挑戦しやすくなるのではないかとみている。

掘り起こしに向けては、トップ選手が参加する競技体験会や練習会を積極的に開き、障害者に自分の能力に合ったスポーツを見つけてもらう。

朝の地下鉄 つなぐ善意 視覚障害者の介助、後輩へ継ぐ 中日新聞 2015年6月23日



田上雄也さん（左から2人目）の介助で車両に乗り込む武藤靖子さん＝名古屋市中区の地下鉄鶴舞線伏見駅で
山口愛未さん 火曜日の朝七時五十八分。
名古屋市中村区の武藤靖子さん（75）は毎週、この時間を楽しみにしている。不自由な目の治療に向かう地下鉄の乗り換えで、きまって車内へ案内してくれる人がいるからだ。微妙に変わるドアの位置や、通勤ラッシュの列に合わせて歩き出すタイミング…。戸惑う武藤さんに手を差し伸べる役はこの春、



先輩から後輩へと引き継がれた。

「おはようございます」

二十三日朝、地下鉄伏見駅。東山線から鶴舞線に乗り換えようと、白杖（はくじょう）を頼りに壁際をゆっくり歩く武藤さんに、中京銀行浄心支店（同市西区）へ通勤途中の田上雄也さん（25）があいさつした。顔いっぱいに笑みを浮かべる武藤さんに腕を貸し、列の後ろについて車内へ。武藤さんが愛知県岩倉市の治療院へ通う際に続く習慣だ。田上さんは同じ銀行の先輩から、この役割を託された。

浄心支店勤務だった山口愛未（まなみ）さん（25）。昨年冬、同じ駅のホームで、降車する人波にさらわれそうになる武藤さんを見て声をかけた。周囲は通勤や通学を急ぐ人たち。気になって、毎週待つようになった。

三月、山口さんは市内の別の支店へ転勤に。「きょうで最後です」。別れ際にそう告げられた武藤さんは、「名前も勤め先も、聞いておけばよかった。なんだか、聞くのがはばかられちゃって…」。

武藤さんは網膜の難病で、五年ほど前からほとんど目が見えなくなった。左右に振りながら進路を探る白杖がぶつかり、通行人に怒鳴られたこともある。四年前には、自宅近くの駅で柵のないホームから落ち、レールで背中を強打した。

「つらい話が多い中で、助けてもらえるのがありがたくて、ありがたくて」

そんな思いを感じていた山口さんは、こっそり後輩に“引き継ぎ”をしていた。選ばれたのが、入行二年目の田上さん。「体の不自由な人を手助けしたくても、相手が迷惑だったら…」と思って、声をかけられなかった。むしろありがたいです」と話す。

朝、同乗するのは六、七分。武藤さんが「出身は?」「お仕事は?」と矢継ぎ早に質問するのは、何も聞けずに山口さんと別れたことを悔いているからだ。会話の花が咲く車内に、壁はもうない。

◆駅ホーム、転落対策急ぐ

線路への転落事故を防ぐため、名古屋市交通局は、地下鉄の駅のホームに可動式の柵の設置を進めている。これまでに桜通線と上飯田線の全二十三駅に設置。今年九月からは東山線でも全駅に整備し、二〇二〇年度までに全八十七駅の九割で対策を終える予定だ。

駅のホームは、視覚障害者にとって「欄干のない橋」とたとえられることがある。伏見駅で介助をしてもらっている中村区の武藤靖子さんは「柵があると安心」と話す。

ただ、国土交通省によると、全国に九千五百ある駅のうち、転落防止策が講じられているのは五百九十三駅（一四年九月時点）と6%にすぎない。国は東京五輪・パラリンピックが開かれる二〇年までに八百駅での整備完了を目指しているが、地域によって対策への温度差は縮まらない。

日本盲人会連合（東京）によると、一一年にまとめたアンケートでは、視覚障害者の37%がホームから転落したことがあると回答。同連合によると、首都圏では東京五輪に向けて全駅への設置目標を掲げる鉄道会社もあるが、地方で数値目標を公表する事業者はほとんどないという。

自身も全盲の鈴木孝幸副会長は「地方には視覚障害者が利用する無人駅もある。首都圏だけでは困る」と話す一方、「手を引いたり、かばんにつかまらせてくれたりするだけで安心して電車に乗れる」と周囲のサポートの重要性を指摘する。（社会部・斎藤雄介）

強制不妊手術で日弁連に救済申請 宮城の女性

西日本新聞 2015年06月23日



旧優生保護法の非人道性を訴える市民グループが開いた集会に出席し、体験を語った女性＝23日午前、参院議員会館

知的障害を理由に約50年前、旧優生保護法に基づく不妊手術を強制的に受けさせられたとして、宮城県の60代の女性が23日、日弁連に人権救済を申し立てた。

1948年に施行された旧優生保護法は「不良な子孫の出生防止」を目的に掲げ、本人の同意を必要とせず知的障害者に不妊手術を施すことを認めていた。女性は申し立てで「手術は幸福追求権を侵害しており違憲」と訴え、補償を含む適切な処置を国に勧告するよう要請した。

女性は10代後半だった63年ごろ、事情が分からないまま診療所に連れて行かれ、卵管を縛って妊娠できなくする手術を受けさせられたと

訴えている。

「100歳の銀杯、税金のムダ」 厚生省事業、識者指摘 朝日新聞 2015年6月23日

100歳のお祝いに銀杯を贈るのはやめて——。税金の無駄遣いがないか外部の有識者がチェックする「行政事業レビュー」で22日、厚生労働省の高齢者向け事業に有識者が「抜本的改善が必要」と判断した。

この事業は1963年度に約150人を対象に始めた。2014年度には約3万人になり、予算額は1人8千円ほどで計2億9800万円に上る。

毎年3月に翌年度の対象者数を見積もるが、死亡などで実際の贈呈数は下回っている。14年度は3万1500個を準備し、2143個が残った。裏面にその年の老人の日の年月日を刻印するため、余った分は鋳造し直す必要があるという。

高齢者福祉への国民の理解を深める目的があり、厚労省はこの点で効果的かどうかレビューの対象に選んだ。だが、大学教授ら有識者からは「この程度の話は省内で責任持って決めて欲しい」「重要度の低い事業で我々の時間を無駄に使わないで」といった不満が相次ぎ、1人が退席する事態に。結局、とりやめを進言した。厚労省は「ご意見を真摯（しんし）に受け止め検討するとしか言えない」としている。（蔭西晴子）

りそな、残業なしの新職種 育児や介護と仕事両立 共同通信 2015年6月22日

りそなホールディングスが、原則として残業がない新たな職種「スマート社員」を設けることが22日分かった。育児や介護を抱えている社員が仕事しやすい環境を整え、優秀な人材の確保につなげる狙いだ。

一般の正社員と業務内容や昇進のスピードに差はつけない。正社員の女性が出産後にスマート社員に移行することを可能にして女性の活躍も後押しする。

ことし10月に人事制度を改める。社員の希望などを調査した上で、来年4月から傘下のりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行で始める。

スマート社員は残業ゼロのほか、育児目的などで勤務時間を短縮できる条件も緩和する。

障害者用バス地下鉄カードをIC化へ 河北新報 2015年6月25日

仙台市は24日、一定の条件を満たした障害者がバスや地下鉄を無料で利用できる磁気カード「ふれあい乗車証」に関し、来年2月からICカード化すると明らかにした。

市障害企画課によると、ICカードを読み取り機にかざすだけで済むため、磁気カードを機械に挿入するのが困難だった人の負担を軽減できる。市内を走る市バスと宮城交通バス、地下鉄南北、東西両線で利用可能になる。

新カードは来年2～9月、各区役所や総合支所で現行の磁気カードと交換する形で配布する。同課によると、ふれあい乗車証は3月末現在で1万2737人が使っている。

県障害者施設開所1年遅れ 落札業者異例の辞退 読売新聞 2015年6月25日

岡崎市で建設が進む「三河青い鳥医療療育センター」。開所は当初より1年遅れる見込みだ

◆資材・人件費高騰受け

県が岡崎市で建設を進めている心身障害児者施設「三河青い鳥医療療育センター」で、入札不調と落札辞退が相次ぎ、開所時期が予定より1年遅れ来年4月にずれ込むことになった。入札不調の背景にあるのが、建設資材と人件費の高騰で、工事費は当初より3億5900万円高くなる見通しだ。入所を待つ親たちからは早期の開所を求める声が上がっている。（福島利之）



■入札不調

センターは、第二青い鳥学園（岡崎市）の老朽化に伴い、総事業費44億2000万円をかけて岡崎中央総合公園内の2万平方メートルの敷地に建設される。センターには「肢体不自由児者」50人に加え、新たに知的障害と肢体不自由を併せ持つ「重症心身障害児

者」90人が入所できる計画だ。

施設建物の入札は2013年10月に行われたが不調に終わった。14年1月の再度の入札で、38億2000万円で落札されたが、開所予定は今年4月から来年1月に延期された。建物の建設費は、建設資材の高騰などに合わせた価格の見直しで、当初の36億1000万円から38億2000万円に上がった。

■「採算取れず」

さらに、今年4月になり、駐車場や排水など施設の周辺工事を2億1500万円で落札した岡崎市の業者が「採算が取れず、工期も間に合わない」として、落札を辞退した。業者が一度、落札した工事を辞退するのは異例で、この業者は県に2150万円の違約金を支払うとともに、2か月の指名停止処分を受けた。県の担当者は「辞退は想定外だった」と話す。

この辞退で入札がやり直されたことで、周辺工事は来年3月までかかることになり、開所は来年4月に再度、延期されることになった。周辺工事は当初の2億4000万円から3億8900万円に上がった。

■入所待つ親

開所の遅れに最も影響を受けるのは、入所を待っている人たちだ。「岡崎肢体不自由児・者 父母の会」の荻野義昭会長（58）は開設の遅れについて、「またかという思いで大変残念だ」と困惑する。

三河地区には現在、重症心身障害児者を受け入れる施設はなく、県境を越え、静岡県への施設に入所する障害者もいる。同会に所属する30人程度が、入所を希望しているという。近年は障害のある子どもが40歳代、50歳代になるにつれ、高齢の親が家で世話をするのが困難になるケースも増えているという。荻野会長は「一刻も早く入所したい人もおり、早く施設が完成してほしい」と話している。

障害児への心理的虐待認定 京都市、施設職員の脅迫疑いで

京都新聞 2015年6月24日

障害児入所施設「京都府立桃山学園」（京都市伏見区）の男性職員（58）が4月、入所していた発達障害がある小学4年の男児にはさみを向け、「陰部を切る」などと脅した疑いがある問題で、市は24日、特別監査の結果、実際に行為があり、心理的な虐待と認定したことを明らかにした。また、市は施設を設置している府に対しても「問題への対応が不十分」として特別監査を行う方針を決めた。

この日の市議会教育福祉委員会で明らかにした。市によると、男性職員は市の事情聴取に対し「はさみをもってカシャカシャしながら、『陰部はいらないな』と言ったかもしれない」と述べたという。ほかの職員も同様の行為を目撃していたという。

一方、男児や両親は陰部をはさみで傷つけられたと話しているが、男性職員がけがを負わせたことを認めておらず、市は現時点では傷害行為があったとは認定していない。

市によると、両親は警察に傷害容疑で被害届の提出を検討しているという。

特別監査では、虐待行為が発生した4月20日に男児が別の施設職員に被害を訴えたものの、施設長は2日後に両親が指摘するまで情報を把握していなかったことも判明。さらに男性職員にはほかにも虐待が疑われる行為があったといい、市は施設を運営する府社会福祉事業団の管理監督責任についても詳しく調べる。

同事業団は虐待認定について「虐待行為が行われ、被害者や家族に申し訳ない。運営に関しても信頼を損ねる結果になってしまった」としている。

また施設の設置者で事業団に100%出資している府について、市の高木博司保健福祉局長は同委員会で「府は事業団に何ら指導をしない。通常であれば府にもっと動いてもらわないといけない」と指摘。市は今後、特別監査の対象として府の職員らから聞き取りなどを行うという。

府障害者支援課は「学園や事業団に対し調査や指導はきちんとしている」とした上で、市の特別監査について「事実関係の調査については真摯（しんし）に対応したい」としている。

福祉避難所運営を演習 災害時、要援護者受け入れへ 岐阜新聞 2015年06月25日



足立育雄さん（右）から福祉避難所の開設と運営の留意点を聞く社会福祉協議会職員ら＝岐阜市下奈良、県福祉・農業会館 災害時に高齢者や障害者ら要援護者を受け入れる福祉避難所を運営する市町村社会福祉協議会の職員を対象にした研修会が24日、岐阜市下奈良の県福祉・農業会館で開かれ、職員は講義やグループ演習を通じて開設や運営のポイントを学んだ。

岐阜県内では1月現在、36市町村が高齢福祉施設や障害者入所施設、老人福祉センターなど406カ所を福祉避難所に指定。市町村社協が運営するデイサービスセンターなども含まれていることから、研修会は災害時にスムーズに設置できるようにしようと県社会福祉協議会が初めて企画した。関市、瑞穂市、中津川市、恵那市、不破郡垂井町、本巣郡北方町など12市町の社協職員ら20人余が参加した。

BC経営推進機構（大垣市）の福祉施設防災担当理事足立育雄さんが講師を務め、「生活環境の問題に早く気づき、一人一人の心身の状況に応じた支援が必要だ」と指摘した。

2007年の能登半島地震の際、国内で初めて福祉避難所を設けた石川県輪島市が要援護者の実態把握票や食事提供表など十数種類の文書を整えている事例も紹介し、「災害が起きてからではパンクしてしまう。あらかじめ準備し、行政や関連業者を交えた訓練をしておいて」と呼び掛けた。

県社協職員が福祉避難所開設時の受け付けの準備を実演したほか、参加者もグループに分かれ、排せつケアなどで必要な対応を話し合った。

農作業代行 スマホ依頼 読売新聞 2015年06月25日

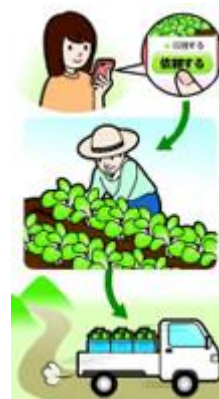
◇増加休耕地に借り手 障害者らの雇用創出

◇岬のNPO「人口減の町 活気を」

人口減少が進む岬町で、インターネットを活用して休耕地の有効活用を図る農業ビジネス「リモコン農園」に、地元のNPO法人「リライブ」が取り組んでいる。利用者が、スマートフォンやパソコンを使って借りた畑の種まきや水やりなどの農作業を依頼すれば、就労支援施設の障害者らが作業を代行し、収穫した野菜が届く仕組み。町外で暮らす「農園主」との交流を通じ、町を活気づけようという狙いだ。（桑田睦子）

町にUターンして広告代理店を経営する町議の松尾匡さん（40）や障害者福祉に携わる知人らが、後継者不足で増加する休耕地の活用と雇用創出を結びつけようとリライブを創設し、昨年10月から事業を始めた。ネットのアプリ（ソフト）開発などを手がける松尾さんが「遠隔操作のシステムを作れば、遠方の人も畑を利用してくれるのでは」と提案した。

所有者から無償で借りた休耕地を1区画（長さ5メートル、幅1・2メートル）あたり月800円で貸し出し、利用者はスマートフォンなどでウェブサイト「リモコン農園」の画面を操作。植える野菜を選択し、水やり（1回100円）、追肥（同）、雑草ひき（1回500円）などの作業を依頼する。作業が完了すると、畑の写真を送り、必要に応じて「草が多くなっているので除草を」といったアドバイスもする。



年間約80種類から選べる野菜は、有機農法で栽培。約4か月で収穫するニンジンを中心に1区画に植えた場合、月8000円の区画代や種、水やり、発送の代金を含め、8000円程度で育てられるという。

リライブは、障害者の就労の場を農業分野で確保する「農福連携」にも取り組んでおり、就労支援施設「いにしき」（岬町淡輪）に農作業の代行を依頼。高知県で有機農法を学んだ同施設の淵原照己さん（34）の指導で、施設を利用する20～50歳代の障害者6人とスタッフ数人が野菜を栽培する。

南海淡輪駅近くの畑で草抜きをした玉井和浩さん（43）は「自分で育てた野菜を収穫するのが幸せ。注文が入るのも楽しみ」と笑顔を見せた。神戸市や堺市などから15件の利用があるほか、大阪市内の飲食店主からも問い合わせがあるという。

町によると、人口はピークだった1980年の2万2864人から、若年層の町外転出などで1万6612人（5月末現在）に減少。一方、2010年に約22ヘクタールだった遊休農地は、14年になると約50ヘクタールに増えた。リライブによると、活動を知った高齢の所有者らから「遊休地を使ってほしい」と依頼が相次いだという。

リライブは、休耕地を使った通常の貸し農園も行っている。松尾さんは「収穫は自分で体験するという楽しみ方もある。ビジネスとして継続させることで町を元気にしたい」と話している。問い合わせはリライブ（072・425・0865）へ。

岐阜盲学校へ漱石の手紙寄贈

読売新聞 2015年06月25日

岐阜盲学校に寄贈された漱石の手紙（一部）

明治の文豪・夏目漱石（1867～1916）が、県立岐阜盲学校（岐阜市）の前身となる岐阜聖公会訓盲院の新校舎建築に向けた資金集めを約束した直筆の手紙が、同校創設者の子孫から同校に寄贈された。手紙からは、障害者への理解が進んでいない時代に、学校建設を支援する漱石の熱意がうかがえる。同校では手紙を「学校の宝」として保管していくという。（宮地語）



手紙は1908年2月7日付。同校創設者の森巻耳氏の長男で、東京大学で漱石の門下生だった巻吉氏に宛てられた。長さ約1・7メートルの巻物仕立てで、漱石の本名・金之助の署名が入っている。「訓盲院の為に寄付金など御募りの計画あらば多少は喜捨仕る」などと、資金集めを約束することや、寄付金を募るために開催した慈善演芸会の切符を売りさばこうとする自身の様子が書かれている。

同校などによると、訓盲院は1894年、病気で失明した元中学教師の巻耳氏が、宣教師とともに岐阜市内に開設した。当初は民家を校舎として利用していたが手狭になり、新築移転を計画。多大な寄付金が必要となった。

巻吉氏から支援を懇願された漱石は、熱心な教育活動に賛同し、建設費集めの発起人を引き受けた。1908年には、早稲田大創設者の大隈重信らの協力のもと、東京で慈善演芸会を開催。集まった資金をもとに、09年3月、木造2階の新校舎が建てられたという。

手紙はこれまで、森家で子孫が保管していたが、巻耳氏の没後100年にあたる昨年11月29日、同校関係者が墓参のため東京に赴いた際、巻吉氏の孫から「ゆかりの深い岐阜盲学校で残してほしい」と手渡された。手紙は現在、木箱に入れられ、校内で厳重に保管されている。同校の林亨校長（57）は「まだ障害者への理解が進んでいない時代に、視覚障害者のための学校建設に動いた人がいたという事実を、手紙を通じて後世に伝えていきたい」と話した。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行